

令和6年度第5回伊勢原市子ども・子育て会議 議事録概要

- 1 日 時 令和7年1月29日（水） 午前10時00分から正午まで
- 2 場 所 伊勢原市役所 3階 全員協議会室
- 3 出席者 佐伯会長、萩原副会長、照屋委員、諏訪委員、小山委員、井田委員、安武委員、土屋委員、及川委員、錦織委員、小木委員、大田（真）委員、事務局（子ども部長 山田、子ども家庭相談課参事兼課長 平井、子ども育成課長 佐藤、子育て支援課長 杉山、青少年課長 増田、松本、柿澤、石井）
- 4 欠席者 大田（正）委員、古住委員、守屋委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 議事概要
 - 1 開会（午前10時00分）
 - 2 議題
 - (1) 伊勢原市こども計画（案）のパブリックコメントの結果について
 - 令和6年12月に実施した伊勢原市こども計画（案）のパブリックコメントの実施結果について、資料8により報告。
（事務局）
 - ・ 意見提出は28件（4名）だった。
 - ・ 内訳は、「ご意見を踏まえ、計画案に反映するもの」が19件、「ご意見の趣旨が既に計画案に反映されているもの」が0件、「今後、施策や事業の参考とするもの」が2件、「ご意見として承ったもの」が7件である。
 - ・ 今後、2月までに計画の策定手続きを行い、3月中には各委員へ製本版の配付ができるように手続きを進めていく。
 - (2) 伊勢原市こども計画（最終案）について
 - 伊勢原市こども計画（最終案）について、資料9-1、9-2、9-3により説明。
（事務局）
 - ・ これまで提示していた伊勢原市こども計画（案）に加え、計画末尾に「策定経過」、「伊勢原市子ども・子育て会議条例」、「委員名簿」の3点を資料編として掲載する。
- 【議事の議決について】
承認された
- (3) 第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績について
 - 「教育・保育の量の見込みと確保量」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量」、「個別事業（129事業）の達成度」の令和5年度実績について、資料1～4により報告。
＜教育・保育の量の見込みと確保量＞
（事務局）
 - ・ 計画値と実績値を比較すると、3号で特に差があり、申込者も提供体制も

計画より少ないという結果になった。その理由として、申込者は、計画策定時に見込んだ数が過大だったことによる差であり、提供体制は、受入実態に即した利用定員の減少、認定こども園1園の閉園に向けた受入停止により計画値を下回ったことによる差である。

<地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量>

(事務局)

- ・ 利用者支援事業や一時預かり事業等の13事業について、各所管課から各事業の実績を報告した。

<個別事業（129事業）の達成度>

(事務局)

- ・ 令和4年度と大幅な変更はないが、2つの事業について、実績評価がAからBになった。

【質疑応答】

(委員)

- ・ 資料3の(4)乳児家庭全戸訪問事業について。実績として延べ人数が記載されているが、これは出生した全ての家庭が実績として上がっているのか。

(事務局)

- ・ 全ての家庭を訪問できているが、事情によりすぐに行けない場合や、すぐに来てもらっては困るという場合があるため、出生数とずれが生じてしまっている。

(委員)

- ・ 資料3の(10)病児・病後児保育事業について。「キャンセル数」と「お断り数」はどう違うのか。

(事務局)

- ・ 「キャンセル数」は、利用者側から予約をしたものの利用を取りやめた件数である。「お断り数」は、伊勢原協同病院側から受入れをお断りした件数である。

(委員)

- ・ 資料3の(6)子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）について。平塚市の児童相談所等における保護で対応したとあるが、児童相談所等による対応件数は1年でどれくらいあるか。

(事務局)

- ・ 市役所を通さないケースがあるため、正確な件数を把握しきれていないが一時保護という対応は年間で3、4件ある。その他、障がい特性が強いなどで保護所での対応が難しい場合、障がい者施設をあたったりするが、空きがない場合は祖父母の家庭などで一旦保護していただくなどの対応をしている。

(委員)

- ・ ショートステイ・トワイライトステイは、市単独での実施は難しいということか。

(事務局)

- ・ 国や県からは、里親を柔軟な制度にしていこうという案が出ている。伊勢

原市の里親は5、6名程度登録・実働している方がいると聞いているが、かなりハードルが高い研修を受けていただく必要があるということで、柔軟な対応を制度的に整理しているところである。また、障がい者の通所事業所でも、夜間対応やショートステイなどをうまく活用できないかということ協業・研究していきたい。

(委員)

- ・ 保育所は通所であり、24時間開所ではないため、施設内にトワイライトステイの場所をつくれない。このままでは伊勢原市は実施できないままになってしまうので、制度を再度見直しするとよいのではないか。

(4) 令和5年度利用定員の設定・変更について

○ 令和5年度の利用定員について、資料5～7により説明。

(事務局)

- ・ 認定こども園2園で利用定員の減少が生じる。こども計画には反映済みである。令和5年度の利用定員は資料のとおりである。

【議事の議決について】

承認された

<全体をとおして>

【質疑応答】

(委員)

- ・ こども計画のこども版は、どのようにこどもたちに周知されるのか。

(事務局)

- ・ 来年度以降もこどもの声を聴きながら、計画の進捗管理をしていくが、その際に活用することを考えている。

(委員)

- ・ こども誰でも通園制度の今後の動向はいかがか。

(事務局)

- ・ 令和8年度から全国で実施が義務づけられており、現在は、国からの具体的な方法等の通知を各自治体が待っている状況である。こちらが示され次第、教育・保育の関係者に案内するので、実施に向けて協力をお願いする。未確定であるが、国で統一したシステムをつくって、あらかじめ利用したい施設にオンラインで予約するという制度を構築するという話は聞いている。

(委員)

- ・ 一時預かりとこども誰でも通園制度のすみ分けを行政にしてもらわないと、施設は対応しきれない。伊勢原市としての方向性を示してもらいたい。

(事務局)

- ・ 先行して試行的に実施している自治体の事例について研究を進め、共有させていただきながら、協力をお願いしたい。

-3 その他

- ・ 今回が今年度最後の会議であることを報告した。

-4 閉会（正午）